

警察本部書面審査 2012 年 11 月 2 日 (大要)

11 月 2 日に警察本部書面審査がおこなわれ、日本共産党の山内佳子、原田完の両議員が質問をしました。

山内委員・幹事の質問と答弁

交通安全対策

【山内委員・幹事】決算書で交通安全施設整備事業があげられているが、府警本部としてたとえば信号機の新設と改良で府警本部が必要と考えているところはすべて整備できたのか？ 各署からの上申との関係での整備はどの程度進んでいるのか。

【山形交通部長】23 年中の信号機の新設要望は 227 カ所、改良要望が 43 カ所。しかしながら新設要望の分で新設カ所は 4 カ所、改良信号機では 40 カ所を実施することができた。

【山内】新設が進んでいないと思うが、府警本部として必要性を感じておられるのはどのくらいあるのか。

【部長】要望のなかでおおむね 50% くらいは必要ないかと思う。一部、公募型と重複して実現している分もある。とりあえず安心安全整備事業の予算の関係で 4 カ所しかできなかったということだ。

【山内】公募型で設置がある程度進んでいることだが、私たちもどこでもかしこでも信号機を設置したらいいと思っていないが、あきらかに危険だということ、あるいは住民の要望のあるところは積極的に予算の獲得も含めて信号機の設置に努力していただきたいと思う。横断歩道の設置についてだが、高齢化が進む中で現に危険な場所を横断しておられる高齢者や障害者がたくさんおられる。そういう場所は、たいがい横断陸橋のあるところで道路管理者と連携して、そういう点では、すでに高齢者等が横断歩道のない場所をわたらざるを得なくなっている道路について、横断歩道の設置と歩行者用信号機設置等を検討していただきたいが、いかがか。

【部長】おっしゃるとおりです。横断歩道の整備要望も多くでていっているので、その必要性ならびに歩行者優先の考え方で設置整備を考えていきたい。

【山内】警察というのは歩行者の安全というのを考えるが、横断歩道の設置についてそれなりに努力していただけるが、ここはあぶないよ、というところはなかなか慎重な判断をされていると思う。あぶないとわかっていながら、1 キロ 2 キロ横断歩道がなくて、目の前のバス停に行くのに横断陸橋を渡れないと、ぐるっと大回りしないとならないような、そういう地点も増えてきている。主要幹線だが、やっぱり生活道路としての役割も果たしているような国道等もたくさんあるので、こういう点ではぜひ要望に応じていただきたいと思います。

いわゆる介護殺人について

【山内】先日南区のマンションで 70 歳の男性が認知症の奥さんの首を絞めて殺害しようとして、逮捕された。奥さんは無事だったということだが、最近、2006 年だと思うが、伏見でも認知症のお母さんなどが増えていると思う。そういう介護疲れなどが原因による殺人事件の状況をどのように把握されて

いるか教えてほしい。

【古川刑事部長】全国の状況は、平成 23 年中における殺人事件、未遂も含むが、検挙された被疑者のうち介護・看病疲れが主な動機となっている事件は 54 件、本年 9 月末では 33 件、府内では 23 年中の殺人事件は 1 件、9 月末現在では未遂 2 件を含む 3 件となっている。

【山内】平成 23 年度比べて 24 年度はより深刻になっているのかな、と感じた。事件の未然防止という点では、介護者への支援、施設整備、さらには経済的な負担軽減が欠かせない問題だと思っている。警察としてこうした悲しい事故が起こらないようにするための突っ込んだ原因分析をぜひ行っていただきたい。同時に自治体と連携して事件がおこらないよう予防に努力されることを要望する。

原田委員の質問と答弁

祇園・木屋町の客引き問題

【原田委員】祇園・木屋町特別活動隊について聞く。警察が設置をし派出所も作られた。制服組のパトロールの抑止力、無許可営業、客同士のケンカ、活動状況はどうか。

【内田生活安全部長】主に 3 交代で運用している。祇園地域では 1 当番で 4 名。木屋町では 1 当番 7 名と隣接する交番 3 名、合計 10 名で集団警ら活動をやっている。今年の状況は稼働人員は 9 月末でのべ 360 名。警護班の検挙は 5 件、9 月末では 68 件検挙した。

【原田】祇園・木屋町では客引きでの横行がひどくなってきている。無料案内所等の廃止条例ができて直後は一定努力されていたと思うが、最近の客引きは目に余るものがある。祇園では写真を持って「いい子がいますよ」と花見小路から縄手のあいだで見受けられる。一般飲食店の客引きも含めて横行している状況だ。街の雰囲気や治安の問題も含めて扱いも含め「憂う」事態だがどのような取り組みとなっているのか。

【部長】昨年祇園・木屋町の集中的な客引きの取締りを行なって、悪質強引なものは若干少なくなったのではないかと認識している。しかし、違法な客引きを行う者も存在している。9 月末では祇園・木屋町において、14 件 18 名の検挙をした。四条通り、河原町通りに居酒屋のメニューを持って客に声をかけていることも承知している。

【原田】制服組のみなさんが歩いても客引きの人たちは平然とそのことをしている。抑止力というのも落ちてきている。顔見知りになって挨拶をしている関係になっている人もいるようだ。市民の安心・安全で言えば、彼らも仕事としてやっているかもしれないが、それが違法との関係では微妙な部分があるので、この点ではしっかりと取締りをし、下を捕まえても雨後のタケノコのように、次から次からでてくると元を何とかしなければならぬ。その元を押さえるようなことにはなつたとは聞いていない。努力を求める。

若者文化のクラブと風俗営業法の扱いについて

【原田】クラブの取締りだが、法の関係でいうとどういう扱いなのか。

【部長】風俗営業の扱い、2 条第 1 号にキャバレー、第 3 号にはナイトクラブ適用、これを称して「クラブ」とよんでいる。

【原田】その「クラブ」ではなく、若者が音楽を聴いて踊るような「クラブ」なのだが。

【部長】それも含めて第 3 号がナイトクラブとある。それが若者が集まって、ディスコを鳴らして DJ

の掛け声のもとに男女がダンスをして飲食する、そういう営業もナイトクラブという。

【原田】若者が集まるクラブに事件性の危うさがあるとは言えるが、一方でクラブを経営している人たちが自分たちの健全な営業として成り立つようにしたいとご努力をされているグループも生まれている。そういうところへの指導はどうしているのか。

【部長】ナイトクラブも風俗営業のひとつなので、許可を取って営業していただく。摘発したクラブもあるということだが、そういうところは無許可で、事前にやってはいけないと指導を入れた上での行為である。許可を取って設備を持ってそれを勝手に広げていくこういうものもある。実態を把握して指導している。

【原田】聞いたところでは、あるクラブでは指導なく突然きて「停止」と。その場で摘発しなければならないこともあるだろうし、またそうでない部分も。繁華街浄化作戦での方針もあろうかと思うが、この法律で参議院では特別決議等も出されて、規制について一定の方向もだされているので遵守してやっていただきたい。

警察の不祥事について

不祥事は、個人のものとは舞鶴署の案件では事案がちがうのではないかと。組織だってではないが上司の命令に対して、下のものが文書を作成している。「これはおかしい」と言えないような関係ではあってはならないが指導方向はどうなっているか。

【友井警務部長】警察では職員からの業務について改善意見や要望を積極的に吸い上げて、業務運営に反映するなど風通しのよい職場づくりに努めている。

【原田】風通しがよくてこういう事件が起きるのはありえない。詳細については言わないが今回の事案は上司に対してものが言えない状況があって起きたのではないかと。職務体制としてよろしく願いたい。

中京署建設にあたっての周辺道路整備

中京署の建設に関わって、壬生川通りに細い歩道があるが、改善をと住民の声がある。自転車と歩行者が対向した場合、雨が降ったばあいなど離合できないが放置している。改善をしていただくよう要望する。